

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年10月6日

【会社名】 株式会社C D G

【英訳名】 CDG Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小西 秀央

【本店の所在の場所】 大阪市北区梅田二丁目2番22号

【電話番号】 (06) 6133-5200 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 山川 拓人

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区梅田二丁目2番22号

【電話番号】 (06) 6133-5200 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 山川 拓人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2020年6月29日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、定時株主総会における議決権行使の結果に関する臨時報告書を提出いたしましたが、一部に訂正すべき事項がありましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

2【報告内容】

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

(訂正前)

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)	
第1号議案 取締役10名選任の件						
小西 秀央	43,869	722	0		可決	98.38
内川 淳一郎	44,240	351	0		可決	99.21
山川 拓人	44,253	338	0		可決	99.24
安島 秀幸	44,255	336	0		可決	99.25
渡部 忠司	44,255	336	0	(注) 1	可決	99.25
米山 誠	44,236	355	0		可決	99.20
藤井 勝典	44,045	546	0		可決	98.78
宗次 涼子	44,237	354	0		可決	99.21
溝口 聖規	44,239	352	0		可決	99.21
平田 正憲	44,233	358	0		可決	99.20
第2号議案 監査役1名選任の件						
金丸 絢子	43,979	612	0	(注) 1	可決	98.63
第3号議案 取締役及び監査役 に対する役員退職慰労 金制度廃止に伴う打 切り支給の件	42,902	1,689	0	(注) 2	可決	96.21
第4号議案 取締役に対する株式 報酬制度導入の件	43,553	1,038	0	(注) 2	可決	97.67

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による

(訂正後)

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)	
					可決	賛成(反対)割合
第1号議案 取締役10名選任の件						
小西 秀央	43,881	723	0		可決	98.38
内川 淳一郎	44,252	352	0		可決	99.21
山川 拓人	44,265	339	0		可決	99.24
安島 秀幸	44,267	337	0		可決	99.24
渡部 忠司	44,267	337	0	(注) 1	可決	99.24
米山 誠	44,248	356	0		可決	99.20
藤井 勝典	44,057	547	0		可決	98.77
宗次 涼子	44,249	355	0		可決	99.20
溝口 聖規	44,251	353	0		可決	99.21
平田 正憲	44,245	359	0		可決	99.20
第2号議案 監査役1名選任の件						
金丸 絢子	43,991	613	0	(注) 1	可決	98.63
第3号議案 取締役及び監査役に 対する役員退職慰労 金制度廃止に伴う打 切り支給の件	42,915	1,689	0	(注) 2	可決	96.21
第4号議案 取締役に対する株式 報酬制度導入の件	43,565	1,039	0	(注) 2	可決	97.67

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。